

三芳町告示第161号

ダイレクト型制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、三芳町ダイレクト型制限付一般競争入札共通事項(平成23年三芳町告示第124号)を適用する。

令和6年4月3日

三芳町長 林伊佐雄

入札方法	ダイレクト型制限付一般競争入札(電子入札・ダイレクト)								
工事名	藤久保中学校校舎東側トイレ改修工事								
工事場所	三芳町大字藤久保420番地2								
工事概要	建築工事 1式 電気設備工事 1式 機械設備工事 1式								
工期	契約確定の日から令和6年10月31日								
予定価格(税抜き)	事後公表								
最低制限価格	設定する								
入札参加資格	<table border="1"> <tr> <td>登録業種</td><td>建築工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が4千5百万円(建築工事業である場合には7千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。</td></tr> <tr> <td>事業所の所在地</td><td>三芳町・富士見市・ふじみ野市</td></tr> <tr> <td>資格者名簿ランク</td><td>三芳町内に本支店等を有する場合はCランク以上とし、それ以外はBランク以上とする。</td></tr> <tr> <td>施工実績等</td><td>三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成26年度から令和5年度)に国又は地方公共団体が発注した、建築一式工事(請負額5千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。</td></tr> </table>	登録業種	建築工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が4千5百万円(建築工事業である場合には7千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。	事業所の所在地	三芳町・富士見市・ふじみ野市	資格者名簿ランク	三芳町内に本支店等を有する場合はCランク以上とし、それ以外はBランク以上とする。	施工実績等	三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成26年度から令和5年度)に国又は地方公共団体が発注した、建築一式工事(請負額5千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。
登録業種	建築工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が4千5百万円(建築工事業である場合には7千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。								
事業所の所在地	三芳町・富士見市・ふじみ野市								
資格者名簿ランク	三芳町内に本支店等を有する場合はCランク以上とし、それ以外はBランク以上とする。								
施工実績等	三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成26年度から令和5年度)に国又は地方公共団体が発注した、建築一式工事(請負額5千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。								
競争参加資格確認申請書の提出	令和6年4月3日(水)午前9時から 令和6年4月16日(火)午後4時まで 入札参加を希望する者は、上に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書に「ダイレクト入札参加申請書」ファイルを添付し提出すること。								
入札期間	令和6年4月17日(水)午前9時から 令和6年4月18日(木)午後4時まで								
開札日時及び開札場所	令和6年4月19日(金)午後4時10分 役場5階502会議室								
再度入札	(1)再度入札は1回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。 (2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。								
設計図書等	<table border="1"> <tr> <td>閲覧又は貸出期間</td><td>埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。</td></tr> <tr> <td>質疑受付</td><td>令和6年4月3日(水)午前9時から 令和6年4月12日(金)正午まで 電子入札システムにより提出すること。</td></tr> <tr> <td>質疑回答</td><td>令和6年4月15日(月)までに電子入札システムにおいて掲示する。</td></tr> </table>	閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。	質疑受付	令和6年4月3日(水)午前9時から 令和6年4月12日(金)正午まで 電子入札システムにより提出すること。	質疑回答	令和6年4月15日(月)までに電子入札システムにおいて掲示する。		
閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。								
質疑受付	令和6年4月3日(水)午前9時から 令和6年4月12日(金)正午まで 電子入札システムにより提出すること。								
質疑回答	令和6年4月15日(月)までに電子入札システムにおいて掲示する。								
契約保証金	契約金額の100分の10以上。								
支払条件	前払金 する(契約金額の40%以内) 部分払 しない								
現場代理人の兼務	不可 ただし、主任技術者の兼任が認められた工事については可。(三芳町建設工事請負における現場代理人の常駐規定の緩和措置に関する取扱いによる)								
備考	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第28号)の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、建設工事請負仮契約書を取り交わし、議会の議決後に本契約とする。								

問合せ 三芳町役場 施設マネジメント課
049-258-0019(452)